

(仮)こども・若者計画の策定 と 子育て応援パッケージの検証 (令和7年度以降の方向性) (パッケージの改善)

子育て応援パッケージ(令和2年度～5年度)の検証とニーズ調査結果を踏まえ、令和7年度以降の子ども・子育て、若者支援の方向性を決定するとともに、令和7年度子育て応援パッケージに掲載する事業の検討を行う。

【Point】 市内「(仮)子育て応援パッケージ推進会議」でこれまでの取り組みの検証と(仮称)こども・若者計画策定を協議

臨時

【こども家庭センター設置】

こども家庭センターの開設 と 運用開始

令和6年4月に「こども家庭センター」を開設し、母子保健の機会を捉えたポピュレーションアプローチにより、支援を必要とする子どもや家庭を把握し、サポートプランに基づいた支援を行う。

【Point】 ・母子保健と児童福祉の連携強化
・専門職の配置(保健師、管理栄養士、社会福祉士、保育士など)

新規

情報発信の強化 と 「こどもまんなか」の市内展開

情報発信ツールを増やし、情報発信を強化するため、「結婚・子育てハンドブック」を作成する。

「こどもまんなか」な取り組みの可視化と具現化を図るため、屋内型子どもの遊び場の完成にあわせて、親子連れに優しい飲食店の情報を市HPで発信するとともに、認定シールを認定飲食店に表示する。

【Point】 ・広告掲載事業者との協働による広報
・市内飲食店への誘客

新規

AIマッチングシステムの活用促進～結婚支援～

今や自然な出会いとなっている「マッチングシステム」の活用を促進するため、公的機関「ふくい婚活サポートセンター」が運営するAIマッチングシステムの登録者数を増やす。

併せて、結婚相談を行っている「大野市婦人福祉協議会」や地域の縁結びさんと課題や情報を共有し、連携を図る。

【Point】 事業所への積極的なアプローチ

子ども食堂の市内展開

地域社会から孤立しがちな子育て家庭に対する食事の提供等を通じ、家庭の状況把握をすることで子どもの見守り体制を強化する。

併せて、不登校や学校への行き渋りの対応として、子ども食堂を活用した学習支援や居場所づくりを行う。

【Point】 ・既存子ども食堂での事業継続(上庄小学校区)
・新規子ども食堂での事業開始(有終東小学校区)

拡充

教育・保育サービスの持続 と 保育人材の確保

保育所や認定子ども園への入所率が90%を超える大野市において、教育・保育サービスを持続するため、保育職場の環境改善に総合的に取り組む。

魅力ある保育現場・職場づくりに係る経費に対する補助や保育士の転入奨励に係る奨励金を交付するなど保育人材の確保を図る。

【Point】 ・保育人材確保関連情報の一元化と発信強化
・保育士の仕事と子育ての両立支援、メンタルケア
・保育士等の転入奨励

新規

ひとり親・非課税世帯の習い事を支援

ひとり親世帯と非課税世帯の経済的負担を軽減し、安心して子育てができる環境づくりを推進するため、小学4年生から小学6年生の児童を対象として、習い事に係る費用負担に関する支援を行う。

【Point】 ・ひとり親世帯、非課税世帯への支援の実施

新規

子どもの居場所づくり と 「こどもまんなか」の推進

「放課後児童クラブ」と「学びと遊びと体験の広場」による1年を通した子どもの居場所づくりに取り組むとともに、学童ICTの導入による利便性の向上を図る。

併せて、市制施行70周年を記念し、大野の魅力(食、産業、伝統、文化)に触れ、交流により笑顔があふれる「こどもまんなかフェス」を開催し、こどもまんなか意識の醸成を図る。

【Point】 ・1年を通した放課後の居場所づくり
・こどもまんなかフェス開催による機運醸成

臨時